

# ケアハウス南紀料金表

利用対象者：60才以上の方。(夫婦で利用の場合はいずれかが60才以上で可)

利用料金（月額）※下記①～④の合計額

① 生活費 46,330円（冬期加算11月～3月 2,040円）

② サービスの提供に要する費用 年収に応じた金額（下記表による）

サービスの提供に要する費用徴収額表（令和8年4月から適用）

対象収入による階層区分		本人からのサービスの提供に要する費用徴収額
1	1,500,000円以下	10,000円
2	1,500,001円～1,600,000円	13,000円
3	1,600,001円～1,700,000円	16,000円
4	1,700,001円～1,800,000円	19,000円
5	1,800,001円～1,900,000円	22,000円
6	1,900,001円～2,000,000円	25,000円
7	2,000,001円～2,100,000円	30,000円
8	2,100,001円～2,200,000円	35,000円
9	2,200,001円～2,300,000円	40,000円
10	2,300,001円～2,400,000円	45,000円
11	2,400,001円～2,500,000円	50,000円
12	2,500,001円～2,600,000円	57,000円
13	2,600,001円～2,700,000円	64,000円
14	2,700,001円以上	66,125円
18		

（注）利用料等は、関係する法令の改正があったときに改定される。

③ 居住に要する費用（入居一時金に応じて変更）

入居一時金	居住に要する費用（月額）
50万円の場合	39,500円
100万円の場合	37,400円
200万円の場合	33,200円
300万円の場合	29,000円

④ その他

(1) 居室水道代 月額600円（夫婦部屋 月額1,000円）

(2) 居室電気代 実費

(3) 立替金代行サービス（毎月の診察代、薬代、日用品購入等の立替払い） 月額1,000円

(4) お薬管理サービス（毎食の服薬管理等） 月額2,000円

(5) 通院付添いサービス ※通常業務優先の為、要相談・予約 1時間1,000円  
（緊急時以外の通常通院で家族の送迎や介護サービスを利用した病院付添いが不可能な場合のみ）

(6) 時間外救急搬送時の帰宅タクシー代 実費

(7) その他、入居者に負担させることが適当と認められるもの 実費

入居一時金の返還：退居時に下記返還率をもって施設補修費を入居一時金より差し引き、残金を返還する。

20年以上については入居一時金の全額を施設補修費に充てる。

年未満	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11.12	13.14	15.16	17～20
%	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	60	70	80	90

なお、退居時のクリーニング費及び通常の使用に伴う損耗以外の修繕箇所については入居者の負担となる。